（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪にふさわしい大都市制度のあり方について |
| 日時 | 令和２年10月14日(水)　12時05分～12時30分 |
| 場所 | 大阪市役所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：岸特別顧問(職員等)：副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | ○大都市制度の検討状況について |
| 主な意見 | ・住民説明会の開催状況については、内容を理解。・市民からの質問では、「住民サービス低下」への不安が多かったようだが、将来の住民サービスのあり方は、将来の首長や議会が決定していくもので、大阪市でも特別区でも同じこと。・政令指定都市でなくなることへの不安があるかもしれないが、政令指定都市制度というのは、ある意味で中途半端な制度。・コロナ禍後の新たな社会のデザインを考えたとき、都構想は、大阪の成長を加速させ、それにより住民サービスを充実させていくもの。都構想の意義について住民理解が深まることが重要ではないか。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | ○[「特別区設置協定書」について（説明パンフレット）](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000513/513378/shiryou.pdf)○[市長説明資料](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000513/513378/shicyoushiryou.pdf)○[知事説明資料](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000513/513378/chijishiryou.pdf) |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |